

料金後納

ゆうメール

2019 弁護士活用セミナー

問題社員を抱えて困ったときのために

メンタルヘルスに問題のある正社員，能力不足のパート社員への対応を検討していきます。
そもそも問題社員を採用しないために何かできないか？
問題が発生する前に備えておくべきことは？
問題が発生したらどう対応すればよいか？
問題社員を切ることができるか？
あとでパワハラと主張されないためにどうすればよいか？
をお示しいたします。



セミナー & 個別相談会

日時 令和元年 **11月28日(木)**

- ・セミナー 13:30~15:30
- ・個別相談会 15:30~

※個別相談会・・・先着2名まで

場所 **産業振興ビル 3階会議室**
(玉野市築港 1-1-3)

講師 弁護士 **石井 一弥** (イシイカズヤ) 氏
小林裕彦法律事務所

【プロフィール】

平成元年7月生まれ、和歌山県有田市出身。和歌山県立向陽高等学校卒業、
岡山大学法学部法学科卒業、岡山大学大学院法務研究科修了。
平成27年9月、司法試験合格。
平成27年12月、司法修習開始(69期)。
平成28年12月、司法修習修了、弁護士登録(岡山弁護士会)
小林裕彦法律事務所に入所。取扱業務の中心は、企業法務。剣道二段。



定員 **30名**
(先着順)

参加費無料

主催／玉野商工会議所
岡山弁護士会

お申込先・
お問い合わせ先

玉野商工会議所
〒706-8533 玉野市築港 1-1-3
TEL0863-33-5010/fax0863-31-5558

こんなにある中小企業経営の法的課題

弁護士に相談できる課題はたくさんあります。

やっかいなクレーム
どう対応すべき?

資金繰りを
楽にしたい

退職した
従業員から
残業代を
請求された!

先代から事業を
引き継ぎたい!

社内ルールを
作りたい

売掛金が
回収できない!

会社を売りたい
買いたい

うちでも同じようなことがあるな…



社長の正しい判断がトラブルを未然に防ぎます。



自分だけで判断するのは不安だな…

トラブルの芽をみつけたとき、
いつどのように対処すべきか、
ひとりで判断できますか?

相談例

支払いが遅れがちな取引先があるのですが、このまま取引を続けても大丈夫なのでしょうか?

取引先に信用不安が生じても、当面は取引を続けざるを得ない…そんなときも、法的な備えがあれば、いざというときの回収可能性を高めることができます(取引先の売掛先や預金口座などの情報収集、代金受領までの所有権留保、担保の取得や手形の利用等)。

弁護士が社長の正しい判断を手助けし、
紛争を防止します。

トラブル(紛争や裁判)解決だけが弁護士の仕事ではありません。
社長に正しい判断のための材料を提供すること。
もし裁判やトラブルになっても短期間で解決できるように
準備すること。それこそが、弁護士だけができる仕事です。

やっぱり一度、弁護士に相談してみよう!

気軽に 弁護士に“つて”のない方でも、気軽に相談できます。

安心して 日本弁護士連合会、弁護士会が提供する公式サービスです。

解決まで 弁護士だからこそ、最終的な解決につなげることができます。



全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

スマートフォンは
こちらから



お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

WEBからもお申込みができます。 [ひまわりほつとダイヤル](#) [検索](#)

11月28日 弁護士活用セミナー&個別相談会

申込先: FAX(0863)31-5558

受講申込書

事業所名	業種
(〒 -)	
所在地	TEL
E-mail	FAX

受講者名	所属(役職)	個別相談会 (どちらか一方に○印を記入して下さい)
①		相談する ・ 相談しない
②		相談する ・ 相談しない
③		相談する ・ 相談しない
個別相談会を希望する場合 相談内容		

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。
※万が一、反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへのご出席をお断りします。